

令和5年度

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書

東京都

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの
令和5年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、同法同条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

この度、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）の令和5年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和6年9月

I 全体評価

1 総 評

第四期中期目標期間の初年度となる令和5年度は、全体として年度計画を上回って実施しており、中期計画の達成に向け優れた業務の進捗状況にある。

○ 高く評価すべき事項

<病院部門>

- ・ 第四期中期目標期間から新たに追加された高齢者糖尿病を含む四つの重点医療（血管病、高齢者がん、認知症及び高齢者糖尿病）について、高度な技術を活用した鑑別診断や低侵襲な治療、法人の知見を生かした専門医療の提供など高齢者の特性に合わせた医療の提供に努めた。
- ・ 特に認知症医療について、認知症抗体医薬「レカネマブ」の投与に必要な検査体制の整備や患者・家族への相談対応にいち早く取り組んだほか、認知症医療従事者等の育成や地域連携の推進に努め、認知症患者に対する適切な医療の提供や地域における認知症対応力の向上に貢献した。

<研究部門>

- ・ 活性酸素が記憶の形成に必要不可欠であることや、抗酸化物質として用いられているビタミンEで活性酸素を除去すると運動記憶が阻害されることを発見し、従来、老化や生活習慣病の原因因子とされてきた活性酸素の機能的役割を解明するなど、高齢者に特有な疾患と老年症候群の克服に向けた研究を推進した。
- ・ 国内外の学会において、積極的に論文発表や研究成果の公表を行い、老年学研究におけるリーダーシップを発揮したほか、競争的研究資金への積極的な応募により、科学研究費助成事業の新規採択率が全国3位を記録するとともに、外部資金獲得金額が4年連続で10億円を超えるなど、研究成果の実用化や社会への還元に向けた取組を一層推進した。

＜経営部門＞

- ・ 令和４年度に新設した健康長寿医療研修センターにおける病院部門と研究部門との連携による充実した研修の実施や、フレイルサポート専門職の育成に継続的に取り組むなど、高齢者の医療と介護とを支える地域の専門人材の育成を推進した。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 救急患者受け入れ体制の強化と救急患者断り率の改善に積極的に取り組むことが求められる。
- ・ 患者獲得等による医業収入のより一層の確保と、経営分析等を活用したコスト管理の体制強化により、更なる収支改善に取り組むことが求められる。
- ・ 職員のライフ・ワーク・バランスの一層の推進や、ＤＸ等を活用した更なる業務の改善・効率化が求められる。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及＞

- ・ 血管病医療について、ＳＣＵを増床し、より多くの急性期脳卒中患者を受け入れるとともに、新たに作成した「高齢者のための心不全管理手帳」等を活用し、高齢者の多様な症例に対して適切な医療の提供に努めた。
- ・ 高齢者がん医療について、低侵襲な診断や高齢者の特性に合わせた医療の提供に取り組んだほか、がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者や家族等からの様々な相談に対応するなど、がん医療の充実を図った。
- ・ 認知症医療について、認知症抗体医薬「レカネマブ」の投与に必要な検査体制の整備や患者・家族への相談対応の実施にいち早く取り組んだほか、認知症医療従事者等の育成や地域連携の推進に努め、認知症患者に対する適切な医療の提供や地域における認知症対応力の向上に貢献した。
- ・ 高齢者糖尿病について、センターの知見を生かした専門医療の提供や多職種が連携した栄養・運動指導に取り組んだほか、地域の医療機関等に対して医師や看護師による講演等を実施し、高齢者糖尿病に関する知見を紹介するなど、地域における対応力の向上に貢献した。
- ・ 高齢者に特有な疾患に対応した専門外来の実施や、入院早期から多職種が連携した医療の提供と適切な退院支援を行うとともに、フレイルの視点をより一層重視した「予防し、治し支える医療」である「高齢者医療モデル」の確立・普及に努めた。
- ・ 地域の医療機関への訪問活動等により、紹介率・逆紹介率の向上に努め、地域連携を強化したことにより、地域医療支援病院として承認を受けた。

＜高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究、法人の資源を活用した政策課題への対応＞

- ・ 活性酸素が記憶の形成に必要不可欠であることや、抗酸化物質として用いられているビタミンEで活性酸素を除去すると運動記憶が阻害されることを発見し、従来、老化や生活習慣病の原因因子とされてきた活性酸素の機能的役割を解明した。
- ・ 犬の飼育による身体活動・社会参加の維持と認知症との関連を本邦で初めて明らかにしたほか、認知機能低下者等への支援やケア体制の構築において孤立の種類を把握することの重要性を示すとともに、得られた成果の普及・還元によって高齢者を支える地域づくりに取り組んだ。
- ・ 国内外の学会において、積極的に論文発表や研究成果の公表を行ったほか、競争的研究資金への積極的な応募を引き続き行い、科学研究費助成事業の新規採択率が全国3位を記録するとともに、外部資金獲得金額が4年連続で10億円を超えるなど老年学研究におけるリーダーシップを発揮した。
- ・ 医療・研究の一体的取組により培ったセンターの知見等を生かし、東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター等において、区市町村事業の推進支援や人材育成を行うとともに、認知症未来社会創造センター（IRIDE）において、AI等の先進技術を活用した認知症研究を推進するなど、東京都における介護予防・フレイル予防や認知症との共生・予防の推進に貢献した。

＜高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成＞

- ・ 令和4年度に新設した健康長寿医療研修センターにおける病院部門と研究部門との連携による充実した研修の実施や、フレイルサポート専門職の育成に継続的に取り組むなど、高齢者の医療と介護を支える地域の専門人材の育成を推進した。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 医師の働き方改革を踏まえた勤務間インターバル制度の創設や、職員の勤務状況を可視化した新たな勤怠管理システムの導入により、ライフ・ワーク・バランスの推進に努めたほか、電子問診票の活用による患者情報の共有化により、診察室での対応時間を短縮するなど、患者のQ O S向上を推進した。
- ・ 医療機関への訪問活動等による紹介患者の獲得や新たな施設基準の取得、未収金発生防止等により、医業収入確保に取り組むとともに、研究に係る外部資金の積極的な獲得を図るなど、収入の確保に努めた。
- ・ 診療情報や財務情報に基づく経営分析を行うとともに、ベンチマークシステムの一層の活用や契約方法の見直し等により、コスト管理体制の強化に努めた。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 令和6年度は、第四期中期目標期間の2年目となる。目標達成に向けて、第四期中期計画に基づき着実に成果を上げていくことが重要である。

医療・研究を取り巻く社会状況を踏まえ、東京都における高齢者医療・研究の拠点として、地域の医療機関等と連携を図りながら、その役割を着実に果たすとともに、目標達成に向け、法人一丸となって取り組むことが期待される。

